

平成28年11月10日

平成28年 道央廃棄物処理組合議会
第2回定例会議案

道央廃棄物処理組合

目 次

- 報告第1号 例月現金出納検査の結果について（平成28年1月分）
- 報告第2号 例月現金出納検査の結果について（平成28年2月分）
- 報告第3号 例月現金出納検査の結果について（平成28年3月分）
- 報告第4号 例月現金出納検査の結果について（平成28年4月分）
- 報告第5号 例月現金出納検査の結果について（平成28年5月分）
- 報告第6号 例月現金出納検査の結果について（平成28年6月分）
- 報告第7号 例月現金出納検査の結果について（平成28年7月分）
- 報告第8号 例月現金出納検査の結果について（平成28年8月分）
- 報告第9号 例月現金出納検査の結果について（平成28年9月分）
- 報告第10号 専決処分の報告について（北海道町村議会議員公務災害補償
等組合理約の一部変更）
- 報告第11号 専決処分の報告について（北海道市町村総合事務組合理約の
一部変更）
- 認定第1号 平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の
認定について

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成28年1月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年2月24日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成28年1月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成28年2月23日～平成28年2月24日

3 検査を執行した委員

監査委員 石 井 潤一郎

監査委員 佐 藤 英 司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成28年2月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年3月25日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成28年2月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成28年3月24日～平成28年3月25日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成28年3月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年4月27日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成28年3月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成28年4月26日～平成28年4月27日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成28年4月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年5月23日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成28年4月分（平成27年度出納整理期間における4月分及び平成28年度4月分）の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成28年5月20日～平成28年5月23日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成28年5月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年6月27日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成28年5月分（平成27年度出納整理期間における5月分及び平成28年度5月分）の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成28年6月24日～平成28年6月27日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成28年6月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年7月25日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成28年6月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成28年7月22日～平成28年7月25日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成28年7月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年8月23日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成28年7月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成28年8月22日～平成28年8月23日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成28年8月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年9月27日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成28年8月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成28年9月26日～平成28年9月27日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成28年9月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年10月24日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成28年9月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成28年10月21日～平成28年10月24日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

専決処分の報告について

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

平成28年11月10日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

専決処分書(写し)

専決処分第1号

急を要し、組合議会を招集する暇が無いと認められるので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更について、別紙のとおり専決処分する。

平成28年5月12日

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部を変更
する規約

北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約（昭和43年5月1日地方第
722号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表第1中「北空知学校給食組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規
定による総務大臣の許可の日から施行する。

報告第 1 1 号

専決処分の報告について

地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

平成 2 8 年 1 1 月 1 0 日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山 口 幸太郎

専 決 処 分 書 (写し)

専決処分第 2 号

急を要し、組合議会を招集する暇が無いと認められるので、地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約の一部変更について、別紙のとおり専決処分する。

平成 2 8 年 5 月 1 2 日

道央廃棄物処理組合管理者 山 口 幸太郎

北海道市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約

北海道市町村総合事務組合同規約（平成7年3月7日市町村第1973号指令）の一部を次のように変更する。

別表第1 空知総合振興局（34）の項中「（34）」を「（33）」に改め、「北空知学校給食組合」を削る。

別表第2の9の項中「北空知学校給食組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて

地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定によ
り、平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の
意見をつけて、別冊1のとおり認定に付する。

平成28年11月10日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

道央廃組監査第19号

平成28年9月28日

道央廃棄物処理組合

管理者 山口 幸太郎 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計決算審査意見書の提出に
ついて

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付された平成27年度一般会計決算の審査を了したので、別紙のとおり決算審査意見書を提出します。

決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算書
- (2) 決算関係書類

歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

2 審査の期日

平成28年8月18日から平成28年9月27日まで

3 審査の方法

- (1) 平成27年度一般会計決算書の計数の正否と決算関係書類及び関係諸帳簿との照合を行い、予算執行の適否、執行内容等について所管から提出された資料をもとに審査を行った。
- (2) 現金預金残高の確認、証ひょう書類については、例月現金出納検査の際に検査済みであるので審査は省略した。

4 審査の結果

決算書及び決算関係書類は、関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確であり、関係帳簿との照合の結果はいずれも符合していた。

5 審査の意見

当年度の決算は、予算の定めるところによって適正に執行されていると認められるので、特に付すべき意見はない。

6 審査の概要

(1) 本会計の決算状況及び前年度との対比は次表のとおりであり、歳入歳出差引974,091円を翌年度に繰り越している。

(単位:円、%)

区分	年度	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額 の比較 (B-A)	執行率 (B/A)
歳入	27	32,757,000	32,758,831	1,831	100.0
	26	17,496,000	17,494,433	△1,567	100.0
歳出	27	32,757,000	31,784,740	△972,260	97.0
	26	17,496,000	16,336,040	△1,159,960	93.4
差引残額	27	—	974,091	—	—
	26	—	1,158,393	—	—

(2) 歳入の決算額は、予算現額に対して1,831円の増で、ほぼ予算どおりの執行となっている。

なお、調定額に対する収入率は100.0%で収入未済額はない。

(3) 歳出の決算額は、予算現額に対して972,260円の減で、97.0%の執行率となっている。この不用額は、執行残によるものである。

(4) 予算流用は12件で586,000円となっており、予備費の充用はなかった。

7 実質収支に関する調書

本調書と決算書を照合した結果、計数は正確であることを認めた。

8 財産に関する調書

当年度末における財産はなく、当年度中の異動はなかった。

管 理 者 行 政 報 告

平成28年11月

道央廃棄物処理組合

平成28年第2回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 道央廃棄物処理組合規約の変更について

はじめに、道央廃棄物処理組合規約の変更についてありますが、廃棄物焼却施設建設費及び維持管理費の負担割合に関するものであります。

負担割合の検討にあたりましては、関係各市町における単独処理と広域処理との施設建設費実負担額、維持管理費負担額を比較検証し、各市町間の負担軽減の平準化を考慮した、各市町の低減率のバランスが良い負担割合とし、2市4町の経済面のメリットを見いだしたものであります。

この負担割合に係る組合規約の変更につきましては、10月21日付けで関係各市町の12月定例会における議決の依頼をしたところであります。

2 廃棄物焼却施設建設候補地について

次に、廃棄物焼却施設建設候補地につきましては、千歳市根志越地区を候補地として選定したところでありますが、3月中旬から下旬にかけて、2市4町におきまして住民説明会を開催しております。

さらに、5月下旬から6月上旬にかけて、千歳市及び長沼町におきまして、周辺住民説明会を開催し、候補地選定の経緯及び今後の業務計画を説明しております。

現在は、候補地地権者の了承のもと、調査業務として、現況測量を実施しているところでありますが、来年度には、基本設計、生活環境影響調査、確定測量等に係る業務を予定しておりますことから、建設予定地となる地権者及び周辺住民の皆様のご協力を求めてまいります。

以上申し上げます、行政報告といたします。

平成 2 7 年度

道央廃棄物処理組合一般会計

歳 入 歳 出 決 算 書

道央廃棄物処理組合

目 次

平成27年度 道央廃棄物処理組合一般会計

歳入歳出決算書	1
歳入の部	3
歳出の部	7
歳入歳出決算事項別明細書	11
歳入の部	13
歳出の部	17
実質収支に関する調書	23
財産に関する調書	27

平成27年度

道央廃棄物処理組合一般会計書 歳入歳出決算書

歳入	32,758,831	円
歳出	31,784,740	円
差引残額	974,091	円

歳 入 の 部

平成27年度 道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 分担金及び負担金		30,591,000	30,591,000
	1 負担金	30,591,000	30,591,000
2 繰越金		1,158,000	1,158,393
	1 繰越金	1,158,000	1,158,393
3 諸収入		8,000	9,438
	1 預金利子	1,000	2,050
	2 雑入	7,000	7,388
4 道支出金		1,000,000	1,000,000
	1 道交付金	1,000,000	1,000,000
歳 入 合 計		32,757,000	32,758,831

(単位：円)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
30,591,000	0	0	0
30,591,000	0	0	0
1,158,393	0	0	393
1,158,393	0	0	393
9,438	0	0	1,438
2,050	0	0	1,050
7,388	0	0	388
1,000,000	0	0	0
1,000,000	0	0	0
32,758,831	0	0	1,831

歳 出 の 部

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議会費		543,000
	1 議会費	543,000
2 総務費		25,263,000
	1 総務管理費	24,919,000
	2 監査委員費	344,000
3 衛生費		6,451,000
	1 清掃費	6,451,000
4 予備費		500,000
	1 予備費	500,000
歳 出 合 計		32,757,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
443,931	0	99,069	99,069
443,931	0	99,069	99,069
24,891,296	0	371,704	371,704
24,680,817	0	238,183	238,183
210,479	0	133,521	133,521
6,449,513	0	1,487	1,487
6,449,513	0	1,487	1,487
0	0	500,000	500,000
0	0	500,000	500,000
31,784,740	0	972,260	972,260

歳入歳出差引残額 974,091 円

平成 年 月 日 提出

道央廃棄物処理組合 管理者 山 口 幸太郎

一 般 会 計
歳 入 歳 出 決 算 事 項 別 明 細 書

歳 入 の 部

平成27年度 一般会計歳入歳出決算事項別明細書

歳 入

款	予 算 現 額					
	項	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節
						区 分
目						
1	分担金及び負担金	32,710,000	△ 2,119,000		30,591,000	
	1 負担金	32,710,000	△ 2,119,000		30,591,000	
	1 市町負担金	32,710,000	△ 2,119,000		30,591,000	1 市町負担金
2	繰越金	500,000	658,000		1,158,000	
	1 繰越金	500,000	658,000		1,158,000	
	1 繰越金	500,000	658,000		1,158,000	1 前年度繰越金
3	諸収入	8,000			8,000	
	1 預金利子	1,000			1,000	
	1 預金利子	1,000			1,000	1 預金利子
	2 雑入	7,000			7,000	
	1 雑入	7,000			7,000	1 雇用保険掛金収入
4	道支出金		1,000,000		1,000,000	
	1 道交付金		1,000,000		1,000,000	
	1 道交付金		1,000,000		1,000,000	1 地域づくり総合交付金
	歳 入 合 計	33,218,000	△ 461,000		32,757,000	

(単位：円)

金額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
	30,591,000	30,591,000	0	0	
	30,591,000	30,591,000	0	0	
	30,591,000	30,591,000	0	0	
30,591,000	30,591,000	30,591,000	0	0	市町負担金 30,591,000 千歳市 12,457,000 北広島市 8,599,000 南幌町 1,602,000 由仁町 1,328,000 長沼町 1,966,000 栗山町 4,639,000
	1,158,393	1,158,393	0	0	
	1,158,393	1,158,393	0	0	
	1,158,393	1,158,393	0	0	
1,158,000	1,158,393	1,158,393	0	0	
	9,438	9,438	0	0	
	2,050	2,050	0	0	
	2,050	2,050	0	0	
1,000	2,050	2,050	0	0	預金利子 2,050
	7,388	7,388	0	0	
	7,388	7,388	0	0	
7,000	7,388	7,388	0	0	雇用保険被保険者掛金 7,388
	1,000,000	1,000,000	0	0	
	1,000,000	1,000,000	0	0	
	1,000,000	1,000,000	0	0	
1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0	地域づくり総合交付金 1,000,000
	32,758,831	32,758,831	0	0	

歳 出 の 部

歳 出

款	予 算 現 額						
	項	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節
							区 分
1	議会費	483,000	60,000			543,000	
	1 議会費	483,000	60,000			543,000	
	1 議会費	483,000	60,000			543,000	
							1 報酬
							4 共済費
							9 旅費
2	総務費	27,389,000	△ 2,126,000			25,263,000	
	1 総務管理費	27,045,000	△ 2,126,000			24,919,000	
	1 一般管理費	26,995,000	△ 2,126,000			24,869,000	
							3 職員手当等
							4 共済費
							7 賃金
							9 旅費
							11 需用費
							12 役務費
							14 使用料及び賃借料
							18 備品購入費
							19 負担金、補助及び交付金
	2 公平委員会費	50,000				50,000	
							1 報酬
							4 共済費
							9 旅費
	2 監査委員費	344,000				344,000	
	1 監査委員費	344,000				344,000	

(単位：円)

金額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
	443,931		99,069	
	443,931		99,069	
	443,931		99,069	議会運営経費 443,931
260,000	255,000		5,000	議員報酬（15人） 255,000
150,000	149,500		500	議員公務災害補償等組合負担金 149,500
133,000	39,431		93,569	費用弁償 39,431
	24,891,296		371,704	
	24,680,817		238,183	
	24,653,099		215,901	
53,000	52,400		600	一般管理費 24,653,099
				職員手当等 52,400
210,000	209,190		810	職員雇用経費 1,695,350
				臨時職員共済費 209,190
				臨時職員賃金 1,486,160
1,491,000	1,486,160		4,840	事務局運営経費 21,844,955
				職員旅費 3,440
37,000	3,440		33,560	消耗品費 298,265
				燃料費 120,421
				コピー料 830,338
1,463,000	1,462,820		180	通信運搬費等 590,382
				自動車保険料 92,260
1,530,000	1,529,240		760	事務用機器リース料 233,280
				車両リース料 614,304
				高速道路使用料等 13,000
1,043,000	1,006,924		36,076	視察・研修バス借上料等 146,340
				備品購入費 261,360
276,000	261,360		14,640	会議・研修等負担金 2,500
				派遣職員給与等負担金 18,639,065
18,766,000	18,641,565		124,435	広報作成配布経費 1,060,394
				消耗品費 213,796
				広報折込配布手数料 846,598
	27,718		22,282	
30,000	15,000		15,000	公平委員会費 27,718
				委員報酬（3人） 15,000
8,000	7,288		712	北海道市町村総合事務組合負担金 7,288
				費用弁償 5,430
12,000	5,430		6,570	
	210,479		133,521	
	210,479		133,521	

歳 出

款	予 算 現 額							
	項	目	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節
								1 報酬
								4 共済費
								9 旅費
								12 役務費
								19 負担金、補助及び交付金
3	衛生費		4,846,000	1,605,000			6,451,000	
	1	清掃費	4,846,000	1,605,000			6,451,000	
		1	廃棄物焼却処理費	4,846,000	1,605,000		6,451,000	
								8 報償費
								9 旅費
								12 役務費
								13 委託料
4	予備費		500,000				500,000	
	1	予備費	500,000				500,000	
		1	予備費	500,000			500,000	
歳 出 合 計			33,218,000	△ 461,000			32,757,000	

(単位：円)

金額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
190,000	135,000		55,000	監査委員費 210,479
				委員報酬(2人) 135,000
8,000	7,288		712	北海道市町村総合事務組合負担金 7,288
123,000	66,223		56,777	費用弁償 66,223
2,000	1,968		32	郵便料 1,968
21,000	0		21,000	
	6,449,513		1,487	
	6,449,513		1,487	
	6,449,513		1,487	
228,000	228,000		0	廃棄物焼却処理業務経費 6,449,513
				ごみ処理広域化基本計画改定業務委託料 2,019,600
26,000	25,493		507	焼却施設建設候補地選定業務委託料 4,158,000
19,000	18,420		580	焼却施設建設候補地選定評価項目等検討会議開催経費 271,913
				委員謝金(12人) 228,000
6,178,000	6,177,600		400	費用弁償 25,493
				旅行保険料 18,420
	0		500,000	
	0		500,000	
	0		500,000	
	31,784,740		972,260	

実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区	分	金 額
1	歳 入 総 額	32,758
2	歳 出 総 額	31,784
3	歳 入 歳 出 差 引 額	974
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	974
6	実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰入額	0

財 産 に 関 す る 調 書

平成 27 年度一般会計歳入歳出決算
に係る予算執行の実績報告書
(決算説明書)

目 次

一般会計	1
歳入	4
1 分担金及び負担金	4
2 繰越金	4
3 諸収入	4
4 道支出金	4
歳出	5
1 議会費	5
2 総務費	5
3 衛生費	6
参考資料	7
決算額前年度比較表	9
歳入の状況	9
目的別歳出の状況	9
性質別歳出の状況	10

一 般 会 計

平成27年度における歳入、歳出の決算実績概要について、申し上げます。

歳入について、申し上げます。

分担金及び負担金は 30,591,000円で、各構成市町の負担金は、千歳市 12,457,000円、北広島市 8,599,000円、南幌町 1,602,000円、由仁町 1,328,000円、長沼町 1,966,000円、栗山町 4,639,000円となっております。

このうち栗山町の負担金につきましては、平成25年度、平成26年度の組合の議会及び執行機関の運営に要する経費及び栗山町の加入に伴う「ごみ処理広域化基本計画改定業務」の委託に要する経費が含まれております。

繰越金につきましては 1,158,393円で、平成26年度の道央廃棄物処理組合予算執行残額です。

諸収入につきましては 9,438円で、内訳は普通預金利息として 2,050円、臨時職員の雇用保険料被保険者負担分として 7,388円となっております。

道支出金につきましては、栗山町の加入に伴う「ごみ処理広域化基本計画改定事業」に対し、地域づくり総合交付金 1,000,000円の交付決定を受けたものであります。

歳出について、申し上げます。

議会の運営に要しました費用は 443,931円で、定例会2回、臨時会1回の合計3回の議会開催並びに先進地視察研修に係る議員報酬及び費用弁償額等であります。

一般管理に要しました費用は 24,653,099円で、主に事務機器・車両のリース料、事務用消耗品等購入及び地方自治法に基づく派遣職員2名の給与等負担に係る経費であります。

公平委員会の運営に要しました費用は 27,718円で、公平委員会開催に係る公平委員会委員3名の委員報酬及び費用弁償であります。

監査事務に要しました費用は 210,479円で、議会出席並びに例月出納検査等に係る監査委員2名の委員報酬及び費用弁償等であります。

廃棄物焼却処理に要しました費用につきましては 6,449,513円で、「ごみ処理広域化基本計画改定業務」並びに「焼却施設建設候補地選定業務」の委託料及び「焼却施設建設候補地選定評価項目等検討会議」開催に係る委員謝金及び費用弁償であります。

なお、この事業につきましては、歳入で説明いたしたとおり、道交付金である「地域づくり総合交付金」 1,000,000円が交付決定され、特定財源といたしております。

予備費についての支出はございません。

以上歳入総額 32,758,831円、歳出総額 31,784,740円で、歳入歳出差引 974,091円を翌年度に繰越をいたしたところであります。

当組合は廃棄物焼却施設の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理することを目的としており、平成36年度の施設稼働を目標に、平成27年度は栗山町の加入に伴いごみ処理広域化基本計画を改定し、焼却施設建設候補地を選定したところであります。

歳入に関する事項

1 分担金及び負担金

1 負担金

負担金の収入は次のとおり

市町負担金

30,591,000 円

市町負担金内訳

	人 口 H26.10.1現在	組合の議会及び 執行機関の運営 に要する経費	廃棄物の広域処 理に係る基本計 画の策定及び廃 棄物焼却施設建 設地の選定に要 する経費	端 数 調 整	合 計	
					市町負担額	負担割合
千 歳 市	95,426 人	10,465,707 円	1,991,099 円	194 円	12,457,000 円	40.72%
北 広 島 市	59,664 人	7,353,621 円	1,244,911 円	468 円	8,599,000 円	28.11%
南 幌 町	8,175 人	1,431,916 円	170,574 円	△490 円	1,602,000 円	5.24%
由 仁 町	5,635 人	1,210,880 円	117,576 円	△456 円	1,328,000 円	4.34%
長 沼 町	11,542 人	1,724,920 円	240,828 円	252 円	1,966,000 円	6.43%
栗 山 町	12,749 人	2,952,956 円	1,686,012 円	32 円	4,639,000 円	15.16%
計	193,191 人	25,140,000 円	5,451,000 円	0 円	30,591,000 円	100.00%

2 繰越金

1 繰越金

繰越金の収入は次のとおり

前年度繰越金

1,158,393 円

3 諸収入

1 預金利子

預金利子の収入は次のとおり

預金利子

2,050 円

2 雑 入

雑入の収入は次のとおり

雇用保険掛金収入

7,388 円

4 道支出金

1 道交付金

道交付金の収入は次のとおり

地域づくり総合交付金

1,000,000 円

歳出に関する事項

1 議会費

1 議会費

1 議会費

議会の運営に要した経費は次のとおり

議員報酬（15人）	255,000 円
議員公務災害補償等組合負担金	149,500 円
費用弁償	39,431 円
計	443,931 円

2 総務費

1 総務管理費

1 一般管理費

一般管理に要した経費は次のとおり

職員手当等	52,400 円
職員雇用経費	1,695,350 円
臨時職員共済費	209,190 円
臨時職員賃金	1,486,160 円
事務局運営経費	21,844,955 円
職員旅費	3,440 円
消耗品費	298,265 円
燃料費	120,421 円
コピー料	830,338 円
通信運搬費等	590,382 円
自動車保険料	92,260 円
事務用機器リース料	233,280 円
車両リース料	614,304 円
高速道路使用料等	13,000 円
視察・研修バス借上料等	146,340 円
備品購入費	261,360 円
会議・研修等負担金	2,500 円
派遣職員給与等負担金	18,639,065 円
広報作成配布経費	1,060,394 円
消耗品費	213,796 円
広報折込配布手数料	846,598 円
計	24,653,099 円

2 公平委員会費

公平委員会の運営に要した経費は次のとおり

委員報酬（3人）	15,000 円
北海道市町村総合事務組合負担金	7,288 円

費用弁償	5,430 円
計	27,718 円

2 監査委員費

1 監査委員費

監査事務に要した経費は次のとおり

委員報酬（2人）	135,000 円
北海道市町村総合事務組合負担金	7,288 円
費用弁償	66,223 円
郵便料	1,968 円
計	210,479 円

3 衛生費

1 清掃費

1 廃棄物焼却処理経費

廃棄物焼却処理に要した経費は次のとおり

廃棄物焼却処理業務経費	6,449,513 円
ごみ処理広域化基本計画改定業務委託料	2,019,600 円
焼却施設建設候補地選定業務委託料	4,158,000 円
焼却施設建設候補地選定評価項目等検討会議開催経費	271,913 円
委員謝金（12人）	228,000 円
費用弁償	25,493 円
旅行保険料	18,420 円
計	6,449,513 円

参 考 资 料

平成27年度決算額対前年度比較表

(1) 歳入の状況

(単位：円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 分担金及び負担金	30,591,000	93.38	13,687,000	78.24	16,904,000	123.50
2 繰越金	1,158,393	3.54	0	0.00	1,158,393	
3 諸収入	9,438	0.13	7,433	0.04	2,005	26.97
4 道支出金	1,000,000	2.95	3,800,000	21.72	△ 2,800,000	△ 73.68
合計	32,758,831	100.00	17,494,433	100.00	15,264,398	87.25

(2) 目的別歳出の状況

(単位：円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 議会費	443,931	1.40	722,375	4.42	△ 278,444	△ 38.55
2 総務費	24,891,296	78.31	5,839,665	35.75	19,051,631	326.25
3 衛生費	6,449,513	20.29	9,774,000	59.83	△ 3,324,487	△ 34.01
合計	31,784,740	100.00	16,336,040	100.00	15,448,700	94.57

(3) 性質別歳出の状況

(単位：円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	471,976	1.48	763,770	4.68	△ 291,794	△ 38.20
人件費	471,976	1.48	763,770	4.68	△ 291,794	△ 38.20
扶助費					0	
公債費					0	
投資的経費					0	
普通建設事業費					0	
補助事業費					0	
単独事業費等					0	
災害復旧事業費					0	
その他経費	31,312,764	98.52	15,572,270	95.32	15,740,494	101.08
物件費	12,185,519	38.34	15,087,230	92.36	△ 2,901,711	△ 19.23
維持補修費					0	
補助費等	19,127,245	60.18	485,040	2.97	18,642,205	3,843.44
繰出金					0	
積立金					0	
投資・出資金・貸付金					0	
歳出合計	31,784,740	100.00	16,336,040	100.00	15,448,700	94.57

人件費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
報酬	255,000	150,000		405,000	85.8	議会議員、監査委員、公平委員会委員報酬
給料				0	0.0	
職員手当等		52,400		52,400	11.1	北海道派遣職員通勤手当
共済費		14,576		14,576	3.1	町村非常勤職員公務災害補償
災害補償費				0	0.0	
恩給及び退職年金				0	0.0	
負担金補助及び交付金				0	0.0	
合計	255,000	216,976	0	471,976	100.0	
割合	54.0	46.0	0.0	100.0		

物件費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
共済費		209,190		209,190	1.7	臨時職員共済費
賃金		1,486,160		1,486,160	12.2	〃 賃金
旅費	39,431	75,093	25,493	140,017	1.1	議会議員、監査委員等費用弁償、職員旅費、建設候補地選定評価項目等検討会議委員費用弁償
交際費				0	0.0	
需用費		1,462,820		1,462,820	12.0	消耗品費等
役務費		1,438,948		1,438,948	11.8	通信費等
委託料			6,177,600	6,177,600	50.7	基本計画改定業務等
使用料及び賃借料		1,006,924		1,006,924	8.3	車両リース料等
備品購入費		261,360		261,360	2.1	備品購入
その他		2,500		2,500	0.1	会議負担金
合計	39,431	5,942,995	6,203,093	12,185,519	100.0	
割合	0.3	48.8	50.9	100.0		

補助費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
共済費	149,500			149,500	0.8	北海道町村議会議員公務災害補償等組合負担金
報償費			228,000	228,000	1.2	建設候補地選定評価項目等検討会議委員謝金
役務費		92,260	18,420	110,680	0.6	自動車損害共済基金分担金、建設候補地選定評価項目等検討会議委員旅行保険料
委託料				0	0.0	
負担金補助及び交付金		18,639,065		18,639,065	97.4	派遣職員給与等負担金
扶助費				0	0.0	
補償補填及び賠償金				0	0.0	
償還金利子及び割引料				0	0.0	
寄付金				0	0.0	
公課費				0	0.0	

繰出金				0	0.0	
合計	149,500	18,731,325	246,420	19,127,245	100.0	
割合	0.8	97.9	1.3	100.0		